

# P T A等指導者人権教育研修会

## 【日時】

令和6年8月21日（水）

13:30～16:15

## 【会場】

津山リージョンセンター

「『生命（いのち）の安全教育』から子どもの性と権利を考えよう  
～子どもに関わるすべての大人ができること～」



宇都宮大学 共同教育学部  
准教授 長（うしとら）香織 氏

令和2年6月に国から「**性犯罪・性暴力対策の強化指針**」が出され、令和2年度から4年度までの3年間は「**集中強化期間**」として、また令和5年度から7年度までの3年間は「**更なる集中強化期間**」として、国を挙げて性犯罪・性暴力対策に取り組んでいます。

その取り組みの一つとして、「**生命（いのち）の安全教育**」が進められ、文部科学省が中心となって、幼児から高校生までを対象とした教材や指導の手引き、動画が作成されています。実態に応じてアレンジして活用することができます。

保護者自身が子どもころに性教育をあまり受けていないこともあるので、大人が正しく理解することが大切です。また性教育の土台となる人権教育についての理解を深め、家庭や学校だけでなく社会全体で子どもの人権について考える必要があります。



## 参加者の感想

○「生命の安全教育」という言葉を今回の研修で初めて知り、学ぶことができました。性について子どもたちと話しをすることをどこか避けてきたように思います。絵本を通して親子で性について学ぶことから始めていけたらと思いました。また、学校でもこういった研修をしていただける機会があると親としてはありがたいです。

○自分自身が今まできちんと性や権利について学ぶ機会が少なかったことを実感しました。教育現場でもっと積極的に子ども達に性教育、人権教育を正しく行なってほしいし、大人が正しく伝えられるように学ぶ機会ももっとほしいと思います。

○人権・性について子どもたちには早いとか、自分たちの時はあまり教育されていないからイメージしにくいということがとても同意できた感覚でした。子ども達の生き方を決めるのは子どもたちなんだ!ってことをちゃんと伝えて肯定してあげる、自分で自分の生き方を考えることの大切さをあらためて感じてとてもいい刺激になりました。

○普段子供を育てていく上でしつけや教育を重視して、人権の視点がなかったかなと気付かされました。性について苦手意識を変える事もでき、ありがとうございました。